

第2章 景観計画の区域と方針

1. 景観計画の区域
2. 景観まちづくりの基本目標
3. 景観まちづくりの基本方針
 - 3-1. 自然の景観
 - 3-2. 歴史・文化の景観
 - 3-3. 生活の景観

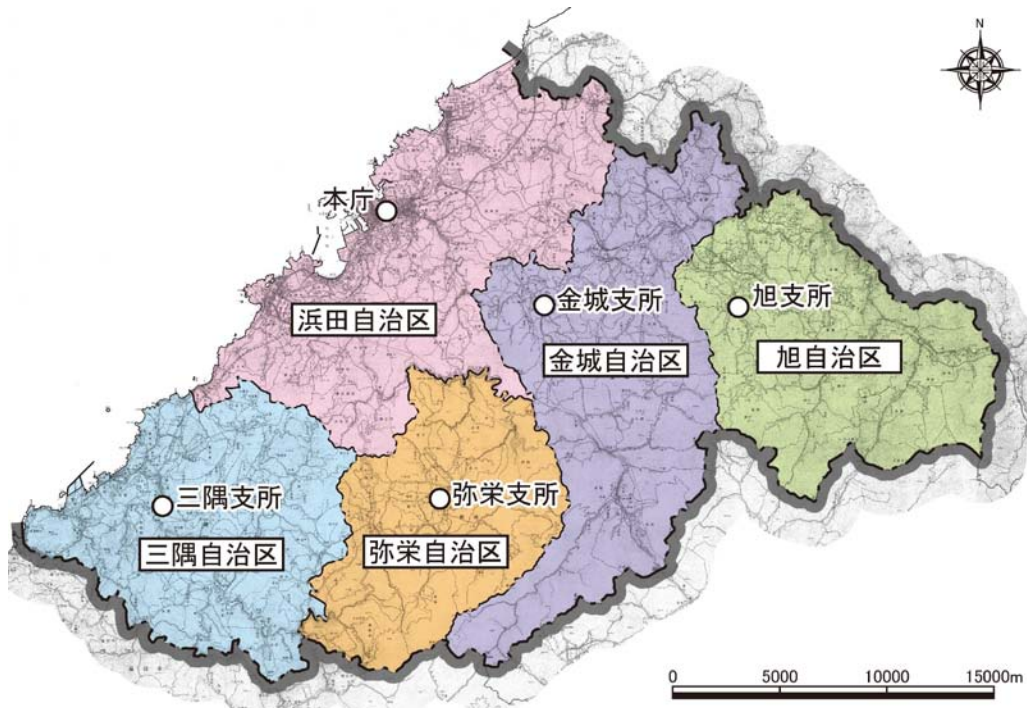
1. 景観計画の区域

本市には、人々の暮らしとともに育まれてきた多様な景観が市全域に分布しています。その一方で、これらの景観の保全と形成上の課題も市全域に及んでいます。

そのため、地域毎の景観特性や課題を踏まえ、景観法の各種制度を活用した実行力のある景観まちづくりに向け、市全域を景観計画区域として指定します。

さらに、景観まちづくりに取り組んでいくためには、景観を市全域で捉える視点、地域毎に捉える視点、景観上重要な地区を捉える視点が必要です。

ここで、地域は、景観特性、歴史的な発展過程、地域コミュニティ、学校区、景観施策を推進するための行政区を総合的に勘案し、「浜田自治区」、「金城自治区」、「旭自治区」、「弥栄自治区」、「三隅自治区」の5地域とします。



景観計画区域（市全域）

また、市全域で景観まちづくりを進める上で、下記の要件に該当する地区については、重点地区の候補として、地域住民の意向確認、合意形成を図りながら重点地区の指定をめざします。

重点地区の指定要件

- 本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性や緊急性が高い地区
- 地域の拠点となる駅や市役所、浜田城跡の周辺など、良好な景観を創っていくべき地区
- 大規模な公共事業や民間事業の計画があり、先導的に良好な景観を創っていくべき地区
- 地域住民の景観形成に関する意識が高く、まちづくりの機運が高い地区

2. 景観まちづくりの基本目標

景観は、そのまちを視覚的・感覚的に印象づける上で重要な要素です。これまで本市が行ってきた景観への取り組みを踏まえて、市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等が協働し、景観まちづくりの目標を共有し、効率的・効果的な展開を図ることが重要となります。

ここでは、景観まちづくりに関する市全域における共通の基本目標を掲げ、本市の良好な景観の姿を明確にします。

浜田市総合振興計画の都市像を踏まえ、景観まちづくりの基本目標を次のとおりとします。

浜田市総合振興計画の都市像

青い海・緑の大地・人が輝き文化のかおるまち

【景観まちづくりの基本目標】

青い海と緑につつまれ、文化と人が織りなす

ふるさと浜田の景観まちづくり

この基本目標を、市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等が共有し、市民誰もが地域の個性や固有の景観の価値に気づき、誇りに感じることで、景観を通じたまちづくりへの参加意識を高め、活力に満ちたまちづくりの展開をめざします。

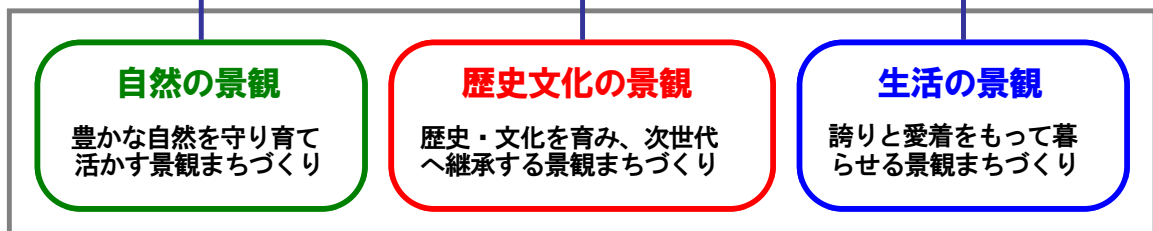
3. 景観まちづくりの基本方針

景観まちづくりの基本目標の実現に向け、良好な景観形成に関する方針として、「自然の景観」、「歴史・文化の景観」、「生活の景観」の3つの基本方針を掲げ、地域別景観まちづくりの展開をめざします。

基本目標

青い海と緑につつまれ、文化と人が織りなす
ふるさと浜田の景観まちづくり

基本方針



第3章 地域別景観まちづくりの展開

地域別景観まちづくりの方針

浜田自治区	海と大地、歴史に抱かれた石見浜田の賑わいあふれる景観まちづくり
金城自治区	ホタル舞い、湯のかおる里山と伝統文化を守り活かした景観まちづくり
旭自治区	自然の恵みと人の営みを守り育てる農山村の景観まちづくり
弥栄自治区	弥畷いさりの自然と美しき清流が織りなす農山村の景観まちづくり
三隅自治区	夕日映える海辺と田園が四季を彩る水澄みの里の景観まちづくり

3-1. 自然の景観

◆豊かな自然を守り育て、活かす景観まちづくり

市街地から雄大な眺望が望める日本海、中国山地の山々とそこから流れる浜田川や三隅川などの豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えています。これらの豊かな自然景観を保全し、身近に感じられる景観まちづくりをめざします。

方針1 日本海の眺望景観の保全と活用

- ・浜田市は美しい日本海の景観を有し、市街地からは、夕日を含めた美しい日本海の景観を眺めることができます。市街地からの良好な眺望の確保・活用に努め、視点場の環境整備とともに、そこからの眺望景観を規制・誘導していくことに努めます。
- ・石見畳ヶ浦や国府海岸、田ノ浦海岸などの景勝地を保全するとともに、ゴミの不法投棄等の防止に努め、景観及び来訪者に対して配慮します。
- ・また、石見海浜公園などが多くの人に楽しまれるよう環境整備に努めます。

方針2 中国山地の山並みの保全と活用

- ・市街地の後背に位置する中国山地の山々は、地域景観の基調であるとともに、市街地や景勝地などの背景として、豊かな緑と四季が感じられるよう保全に努めます。
- ・日本海や市街地、集落の眺望景観を眺めることのできる山について、自然環境の保全や眺望の確保に十分配慮しつつ、樹木の手入れや除草などの適切な維持管理に努めます。
- ・農山村集落の里山については、長きにわたって利用されてきたことを理解し、今後もできるだけ里山の荒廃の防止に努めます。一方、弥畝山などの原生林は、適切な保存に努めます。
- ・山間部を通る道路の法面や構造物の整備は、交通機能、防災機能を確保しながら、自然景観との調和に配慮します。

方針3 河川や溪谷の保全と活用

- ・市街地を流れる下府川、浜田川、周布川、三隅川は、市街地に潤いをもたらす水辺空間として、緑化等による環境整備に努め、周囲と調和した景観づくりをめざします。
- ・中国山地の山々に沿って流れる河川や溪谷は、周囲の農山村景観等と調和に配慮するとともに、親水性の向上に努め、安らぎと潤いをもたらす水辺の景観づくりをめざします。
- ・周布川、八戸川、小角川などのホテルやオオサンショウウオといった豊かな生態系を有する水辺では、生態系の保全や親水性の向上に努め、それらに関わる地域活動を支援します。

3-2. 歴史・文化の景観

◆歴史・文化を育み、次世代へ継承する景観まちづくり

歴史的な建造物や、石見神楽・田ばやしなどの民俗芸能、地域が培ってきた産業や生活の営みを守り育てながら、市民が身近な景観に魅力と愛着を感じ、地域の活性化につながる景観まちづくりをめざします。

方針1 多様な歴史・文化遺産の保全と活用

- ・浜田城跡、常磐山八幡宮や龍雲寺などの寺社仏閣、たたら製鉄跡地や農業土木などの歴史・文化遺産は、市民が地域の歴史や文化を学び、次世代へ伝えていくために維持管理と活用に努めます。
- ・歴史・文化遺産周辺を中心に、街路景観や案内サインの統一、町名や小路、歴史的建造物の説明や案内に努め、周囲の里山や棚田、町並み景観などと調和した趣のある景観づくりをめざします。また研修会、勉強会などを開催して、ふるさと浜田への愛着と誇りを醸成し、身近な景観の重要性を共有できる景観づくりをめざします。

方針2 地域の祭事や民俗芸能等の継承と振興

- ・室町時代から続く石見神楽は、収穫期に自然や神への感謝をあらわす神事で、神社において夜を徹して朝まで奉納されるものとして伝承されてきました。現在では、各社中で奉納される他、弥栄神楽まつりなどの地域イベントでも楽しまれており、今後もその継承と振興に配慮しつつ、各種団体の活動支援や情報の発信に努めます。
- ・石見神楽や田ばやしなどの民俗芸能、地域の祭事は、本市の重要な歴史・文化資産となっています。広く市民がその価値を共有する活動などを開催し、次世代へ継承していくことをめざします。

方針3 地域の歴史・文化の伝承

- ・各地域では、紙すきやたたら製鉄などの地域産業、農山村・漁村集落における自然と共存した伝統的な生活の営みが育まれてきました。こうした地域の歴史・文化について、歴史民俗資料館を中心に、次世代へ伝承することに努めます。
- ・また、歴史性を活かしたイベント開催などのソフト事業の展開により、地域の活性化につながる景観づくりをめざします。

3-3. 生活の景観

◆誇りと愛着をもって暮らせる景観まちづくり

祭りやイベント、温泉等の地域資源によるにぎわい景観、緑化や既存建築物等の活用による風情ある市街地景観、農林業・漁業施策と連携した自然豊かな農山村・漁村の景観を、市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等が共同でつくります。

方針1 にぎわいや地域の活性化につながる景観づくりの促進

- ・浜っ子祭りや三隅のつつじ祭りなど多彩な祭りやイベント等の継続的な開催や市内外への情報発信により、地域住民と来訪者との交流に努めるとともに、にぎわいや地域の活性化につながる景観づくりをめざします。
- ・ゆうひパーク浜田や浜田漁港、世界こども美術館や石正美術館などの施設は、地域住民と来訪者とのふれあいの場としてのにぎわいを創出するとともに、周辺景観にも配慮するものとし、良好な景観形成に先導的な役割を果たすよう努めます。
- ・美又温泉や旭温泉、都川や室谷の棚田といった市内外からの人が訪れる場所については、街路景観や案内サインの統一などに努め、景観の魅力のさらなる向上や地域の活性化につなげます。

方針2 風情ある市街地の景観づくりの促進

- ・市中心部、幹線道路沿道、住宅地等の町中では、緑化や花植え、清掃活動、屋外広告物の景観誘導、町内会や集落単位での景観ルールづくりなどの取り組みを、市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等が連携して進めるよう努めます。
- ・地域の暮らしを支える商店街や商業拠点、交通拠点では、住民や商店主、来訪者等の多様な視点から既存建築物を活かした町並みの形成と、地域の活性化につながる景観づくりをめざします。
- ・新たな商業施設や工場、住宅地の開発にあたっては、周辺の町並み景観や自然景観との調和に配慮するなどの良好な景観の誘導に努めます。

方針3 周囲の自然と調和した農山村・漁村の景観づくりの促進

- ・農林業・漁業施策と連携して、地域住民と協働で美しい農山村・漁村の景観づくりに努めます。また、休耕地や耕作放棄地への菜の花やひまわりの栽培促進といった地域住民の景観活動の支援などを通じて、地域の活性化につながる農山村の景観づくりをめざします。
- ・石見地方の伝統的な赤瓦景観の残る地域では、積極的に赤瓦の保全・活用に努めます。